



平成 25 年 8 月 15 日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
(コード番号 1925 東証第一部)
代表者名 代表取締役社長 大野 直竹
問合せ先 経営管理本部 IR 室長 土田 耕一
電話番号 (06)6342-1400

第三者割当増資における発行新株式数の確定に関するお知らせ

平成 25 年 7 月 5 日開催の取締役会において公募による新株式発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）並びに当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、割当先より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行新株式数	7,350,000 株 (発行予定株式数 7,350,000 株)
(2) 払込金額の総額	12,620,832,000 円 (1 株につき 1,717.12 円)
(3) 増加する資本金の額	6,310,416,000 円 (1 株につき 858.56 円)
(4) 増加する資本準備金の額	6,310,416,000 円 (1 株につき 858.56 円)
(5) 申込期間（申込期日）	平成 25 年 8 月 16 日(金)
(6) 払込期日	平成 25 年 8 月 19 日(月)

<ご参考>

1. 上記の第三者割当増資は平成 25 年 7 月 5 日開催の取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）並びに当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当増資の内容等については平成 25 年 7 月 5 日に公表いたしました「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」及び平成 25 年 7 月 23 日に公表いたしました「発行価格、処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

ご注意：この記者発表文は、大和ハウス工業株式会社（以下「当社」という。）の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	653,071,851株（平成25年8月15日現在）
第三者割当による新株式発行による増加株式数	7,350,000株
第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数	660,421,851株

3. 今回の第三者割当増資による調達資金の使途

今回の第三者割当増資に係る手取概算額 12,540,832,000 円については、当該第三者割当増資と同日付で決議された国内一般募集及び海外募集に係る手取概算額 124,960,328,000 円と合わせ、手取概算額合計 137,501,160,000 円について、80,000,000,000 円を平成 26 年 3 月末までに、残額を平成 28 年 3 月末までに、当社及び当社グループの平成 25 年度から平成 27 年度における不動産開発投資（物流センター等賃貸用資産の取得及び建設資金等）の予定額 4,000 億円の一部に充当する予定であります。なお、当社のグループ会社の不動産開発投資資金への充当については、当社から当該グループ会社への融資を通じて行う予定であります。また、不動産開発投資資金への実際の充当時期までは、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーその他の安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

上記不動産開発投資は、主として当社グループの重点投資分野である事業施設事業、商業施設事業及び賃貸住宅事業を対象としたものであります。事業施設事業では物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築及び仮設建物の建築・管理・運営を行っており、商業施設事業では商業施設の開発・建築、管理・運営を行っており、賃貸住宅事業では賃貸住宅の開発・建築、管理・運営及び仲介を行っております。

なお、当社グループの設備投資計画につきましては、平成 25 年 7 月 5 日に公表いたしました「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以上

ご注意：この記者発表文は、大和ハウス工業株式会社（以下「当社」という。）の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。